

# 市 税 な の 証 明

## ■ 証明の種類と手数料

種 類	手数料	
所得（非）課税証明書	1 件	300 円
所得証明書		
固定資産課税台帳記載事項証明書 (同一年度・同一納税義務者5物件につき)		
固定資産評価証明書(同一年度・同一納税義務者5物件につき)		
固定資産公課証明書(同一年度・同一納税義務者5物件につき)		
無資産証明書		
固定資産課税台帳未登録証明書(家屋) (同一所有者5物件につき)		
固定資産(償却資産)証明書 (同一年度・同一納税義務者5種類または5品につき)		
完納証明書		
納税証明書(同一年度・同一納税義務者1税目につき)		
証明書(公益法人事業申請・報告用)		
完納証明書(酒類販売業など免許申請用)		
法人市民税台帳登載(所在地)証明書		
登録免許税軽減のための住宅用家屋証明書 ※	1 件	1,300 円
継続検査用納税証明書(軽自動車・二輪の小型自動車)	無 料	
証明書(医療機関用)		

※住宅用家屋証明書は、P.82の受付場所のうち、税制課・松永市民サービス課・北部市民サービス課・東部市民サービス課・神辺市民サービス課・沼隈支所・新市支所で受付しています。

## ■ 申請に必要なもの

証 明	申請者	必要なもの
個 人	本人	本人確認書類 ※
	代理人	(1)委任状 福山市内に居住し、住民票が同一の世帯の親族の場合は、省略できます。 (2)窓口に来られる人の本人確認書類 ※
法 人	代表者 または 代理人	(1)委任状 税証明交付・閲覧等申請書へ、法務局に印鑑登録された代表者印などの法人印を押印される場合は省略できます。 (2)窓口に来られる人の本人確認書類 ※

※運転免許証、健康保険証、マイナンバー（個人番号）カードなど  
その他、証明により必要なものが異なります。詳しくは右のQRからご確認  
いただくか、税制課（P.98参照）までお問い合わせください。



## ■ 委任状について

委任状には特に決まった書き方はありません。次に示す書き方の例を参考にしてください（有効期間は3カ月）。

右のQRから様式をダウンロードすることもできます。



委任状	
福山市長様	
【本人】	住所 福山市〇〇町〇丁目〇番〇〇号
	名前 福山 太郎 <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">福山</span>
	生年月日 〇〇年〇月〇日
	個人の場合は、 自署であれば押印不要。
私は、次の者を代理人と定め〇〇証明書〇通の交付申請および受領を委任します。	
	〇〇年（令和〇〇年）〇月〇日
【代理人】	住所 福山市〇〇町〇番〇号
	名前 広島 次郎
	生年月日 〇〇年〇月〇日
【証明書の提出先または使用目的】 〇〇の手続きのため、〇〇へ提出	

## ■ 受付時間および場所

○月曜日から金曜日まで（祝日および年末年始を除く。）

○午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

場 所	電話番号
税制課（本庁舎 2 階）	084-928-1152
松永市民サービス課（西部市民センター1 階）	084-930-0402
北部市民サービス課（北部市民センター1 階）	084-976-8802
東部市民サービス課（東部市民センター1 階）	084-940-2576
神辺市民サービス課（かななべ市民交流センター1 階）	084-962-5011
沼隈支所（1階）	084-980-7708
新市支所（1階）	0847-52-5516
鞆支所（1階）	084-982-2660
内海支所（うつみ市民交流センター）	084-986-3111(代)
芦田支所	084-958-2511(代)
加茂支所（1階）	084-972-3111(代)
水呑分室	084-956-1011
熊野分室	084-959-1236
山野分所	084-974-2001
内浦分所	084-986-3912

## ■ 交流館での税証明申請について

次の交流館で所得証明書および所得（非）課税証明書などの申請ができます（熊野、鞆、内浦、千年、松永、駅家、山野、水呑の交流館を除く）。

### ◆ 受付交流館（全 71 交流館）

あ	有磨	え	駅家東	か	春日	た	竹尋	と	戸手	ひ	久松台	み	明王台
	網引		駅家西		さ		山南		高西		な		長浜
旭	旭丘	お	大谷台	か	桜丘	高島	大門	西	西深津	光	東	東村	箕島
			神辺										
曙	赤坂	川口	川口東	し	新涯	ち	中条	の	野々浜	ふ	藤江	福田	緑丘
					新市		坪生		能登原		道上		
い	今津	加茂	神村	せ	千田	つ	津之郷	は	服部	深津	宜山	む	宜山
	伊勢丘				金江		瀬戸		常金丸				走島
う	内海	霞	た	多治米	て	手城	ひ	広瀬	ほ	本郷	や	山手	
				た		多治米		て		日吉台		幕山	湯田

### ◆ 注意事項

利用できる人	福山市内に住民登録があり、その交流館のある地域（小学校区）に居住している人、または勤めている人（業務上の申請は除きます。）
取扱日時	○月曜日から金曜日まで（祝日および年末年始を除く。） ○午前9時から正午まで
申請に必要なもの	P.81 と同じ
手数料	1 件 300 円（つり銭の要らないように、ご協力をお願いします。）
発行できる証明	所得証明書・所得（非）課税証明書・証明書（医療機関用）

## ■ 継続検査用納税証明書（軽自動車・二輪の小型自動車）の申請について

### ◆ 継続検査（車検）用納税証明書の提示の省略について

2023年（令和5年）1月から、軽自動車税納付確認システム（軽 JNKS）が導入され、継続検査窓口での軽自動車の継続検査（車検）用納税証明書の提示を省略できるようになりました。

ただし、提示を省略できない場合もありますので、継続検査（車検）用納税証明書をお手元にお持ちの場合は、今後も大切に保管し、車検時に活用してください。

なお、自動二輪車（排気量250cc超のバイク）は軽 JNKSの対象外です。これまでどおり継続検査（車検）用納税証明書が必要です。

次の場合等、これまでどおり継続検査（車検）用納税証明書が必要になることがありますので注意してください。

- ・納付後、軽 JNKS に納付情報が登録されるまで
- ・年度途中（4月2日以降）に登録した場合（新規登録、名義変更、転入）
- ・対象車両に未納がある場合（過年度分を含む）等

※交付は検査証の「使用の本拠の位置」欄が福山市の住所になっているものに限りです。

取扱場所	P.82の受付場所 税制課南今津分室（広島県軽自動車協会福山支所内）
取扱日時	○月曜日から金曜日まで（祝日および年末年始を除く。） ○午前8時30分から午後5時15分まで ※南今津分室は午後4時までです。
申請に必要なもの	窓口に来られる人の本人確認書類 （運転免許証・健康保険証・マイナンバー（個人番号）カードなど） ※代理人の場合は検査証（写し可）または委任状が必要です。
手数料	無料

## ■ 郵送での証明請求

郵送による税証明の交付申請については、原則、本人申請での受け付けとなります。本人から直接郵送することが困難な場合には、委任状など他の書類も必要となりますので、詳しくは右のQR



からご確認いただくか、税制課（P.98 参照）までお問い合わせください。

申請方法は次のとおりです。

### ◆ お送りいただくもの

- 1 郵送申請書（記入例を参考に便箋などに記入してください。  
福山市ホームページから様式をダウンロードすることもできます。）
- 2 証明手数料（郵便局またはゆうちょ銀行で証明手数料に相当する額の定額小為替を購入してください。）  
※現金、切手や収入印紙ではお取扱いできませんのでご注意ください。  
※定額小為替には何も記入しないでください。
- 3 申請者の本人確認書類の写し
- 4 返信用封筒  
※切手を貼って、本人のご住所・お名前を必ず記入してください。  
※速達・簡易書留または特定記録などを希望される人はその旨を返信用の封筒に記入し、料金分の切手を貼ってください。

### <郵送申請書の記入例>

郵 送 申 請 書	
【現在の住所】 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号	
【福山市に在住時の住所】 福山市〇〇町〇番〇号	
【名前】 福山 太郎	※法人からの申請の場合は名前欄へ 法務局に印鑑登録された代表者印など の法人印を押印してください。
【生年月日】 〇〇年〇月〇〇日	
【連絡先の電話番号】 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇	※日中に連絡がとれるところを お願いします。
【必要とする証明と通数】 〇〇年度（〇〇年分）所得課税証明書 1通	
【証明の使用目的または提出先】 〇〇の申請手続きのため	

※所得証明書および所得（非）課税証明書については、年度と年分をよくお確かめください。

例：2023年度の所得証明書および所得（非）課税証明書には、2022年1月から12月までの収入内容が記載されます。

→書き方としては**2023年度（2022年分）**の証明となります。

### ◆ 送付先 〒720-8501 福山市役所 税制課

（※郵便番号の記入で住所は省略できます。）

## ■ 所得（非）課税証明書のコンビニ交付サービスについて

### ◆ 取得できるコンビニエンスストアなど

セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソンなど

※キオスク端末（マルチコピー機）が設置してある全国のコンビニエンスストアなど

### ◆ 取得できる人および取得に必要なもの

次の1～3の条件を全て満たしている人は取得できます。

#### 1 証明書の年度の初日の属する年の1月1日から継続して住所が福山市の人

例：2023年度（2022年分）の証明書の場合、  
2023年1月1日から継続して住所が福山市内の人

#### 2 未申告でない人

#### 3 マイナンバー（個人番号）カードを持っている人

（利用者証明用電子証明書（4桁の暗証番号）が有効なもの）

※通知カードや住民基本台帳カードは利用できません。

※マイナンバー（個人番号）カードの申請については、福山市ホームページで確認もしくは本庁市民課または各支所にご相談ください。

### ◆ 取得できる証明書および手数料

申請時点で取得できる最新年度の所得（非）課税証明書が取得できます。  
（最新年度の更新は毎年6月中旬を予定しています。）

※証明書の名称は、課税の人は「所得課税証明書」、非課税の人は「非課税証明書」と記載されます。

※手数料は、1通につき300円です。

※コンビニ交付サービスを利用される場合、証明書の交換や手数料の返金・減免はできません。

### ◆ 利用可能時間

6時30分から23時まで（メンテナンスのため、利用できない場合があります。）

### ◆ 注意事項

- 1 コンビニ交付サービスで証明書を取得できるのは**本人のみ**です。
- 2 1月1日に福山市内に住民登録がなかった人や、住民登録があった人でもその後市外へ転出した人はコンビニ交付サービスをご利用できません。窓口または郵送で申請してください。
- 3 未申告で課税資料のない人は取得できません。また、修正申告などがあった場合はすぐには証明書にその内容は反映されません。

- 4 本人に課税資料が無く、扶養者がその人を扶養する旨を申告している場合は、収入・所得・控除・税額などの欄は全てアスタリスク（\*）で表示され「課税資料の無い被扶養者です。」の文言が記載されます。所得額などの記載が必要な場合は、事前に申告をしていただく必要があります。なお、申告については、市民税課（P.98参照）へお問い合わせください。

## ■ LINE での税証明電子申請サービスについて

マイナンバー（個人番号）カードを用いて福山市 LINE 公式アカウントから、税証明の申請ができます。申請された証明書は、申請者の現在の住民登録地の住所に郵送でお届けします。

### ◆ 申請できる人

本人のみ（代理申請は受付できません。）

### ◆ 取得に必要なもの

- 1 マイナンバー（個人番号）カード  
（署名用電子証明書（6桁以上の英数字の暗証番号）が有効なもの）
- 2 マイナンバー（個人番号）カードの読み取りに対応したスマートフォン
- 3 クレジットカードまたは LINE Pay

※クレジットカードは VISA, MasterCard, American Express, JCB, Diners Club に対応

### 4 福山市 LINE 公式アカウントの友だち追加

※福山市 LINE 公式アカウントの友だち追加の方法

- (1) 右のQRを読み込む
- (2) LINE アプリで検索



友だち追加 ID で「@fukuyamacity」と入力、または公式アカウントから「福山市」を検索して登録

### ◆ 申請できる証明書

- 所得証明書
- 納税証明書
- 完納証明書
- 所得（非）課税証明書
- 継続検査用納税証明書

※所得（非）課税証明書の名称は、課税額がある人は「所得課税証明書」、課税額が無い人は「非課税証明書」と記載されます。

### ◆ 手数料

1 通につき 300 円（別途、郵送料 84 円かかります。）

※支払いはクレジットカードまたは LINE Pay が利用できます。

### ◆ 注意事項

- 1 お届けには、申請受付後3～7開庁日程度かかるため、日数に余裕を持って申請してください。
- 2 マイナンバー（個人番号）カードによる本人確認にLINE Payの機能を使用します。登録していない人はLINE Payのアカウント登録が必要になります。なお、LINE Payのアカウント登録をしてもクレジットカードによる支払いは可能です。
- 3 申請後の取消はできませんので、よく確認をして申請してください。

### ■ 税証明の交付および税情報の閲覧等の制限について

所定の申出書を提出していただくことにより、原則として申出者本人以外の人への税証明の交付および税情報の開示を行わないようにするものです。

### ◆ 申出ができる人

- 1 個人…福山市内に住民登録がある人または納税義務がある人  
(過去に住民登録または納税義務があった人を含む。)
- 2 法人…法人市民税台帳に登載がある法人または納税義務がある法人  
(過去に登載または納税義務があった法人を含む。)

### ◆ 申出の方法

証明交付等の制限を希望する人は、所定の「申出書」を提出してください。原則として、本人しか申出することができません。

※ただし、福山市内に居住し、住民票が同一の世帯の親族および法定代理人等（代理権の内容による）は、本人の代わりに申出することができます。

### ◆ 様式について

申出書および取下書の様式は税制課にあります。

(福山市ホームページから様式をダウンロードすることもできます。)

### ◆ 受付場所

税制課、松永市民サービス課、北部市民サービス課、東部市民サービス課、神辺市民サービス課、沼隈支所、新市支所

### ◆ 交付制限の有効期間

交付制限の有効期間は、「申出書」を受け付けた日から、その受付年月日の属する年度の翌年度3月31日までです。継続した取扱いが必要な場合は、有効期間内に改めて申出書を提出してください。

※継続の申出をせず有効期間が経過したときは交付制限が解除されますのでご注意ください。



### ◆ 申出の取下げ

申出を取下げの場合は、「取下書」の提出が必要です。  
本人しか取下げすることができません。

### ◆ 例外的な取扱い

税証明の交付，税情報の閲覧等の制限が適用されていても，次に掲げる人からの申請があった場合はこれに応じます。

1	申出人の「実印」を押印した委任状に印鑑登録証明書（3カ月以内に発行されたもの）を添付して申請する代理人
2	固定資産の共有者
3	納税管理人
4	借地人・借家人
5	固定資産の処分をする権利を有する一定の人 ア 固定資産について新たに所有権を取得（所有権移転登記を完了）した人 イ 破産管財人や保全管理人などの法定代理人等
6	訴えの提起などを行う訴訟当事者や弁護士等
7	公務上の請求を行う人

## 市税などの証明 Q & A

### 所得証明書はどこの市町村でとれますか

- Q.** 私は、2023年（令和5年）の4月1日にA市から福山市へ引越してきました。  
2023年度（2022年分）所得証明書は、福山市でとることができますか。
- A.** 所得証明書は、その年の1月1日現在に居住していた市町村でしか発行することができません。  
あなたの場合、2023年（令和5年）1月1日はA市に居住されていたので、2023年度（2022年分）の所得証明書は、福山市ではなく、A市にご請求ください。

### 代理人でも税証明がとれますか

- Q.** 税証明を申請したいのですが、仕事の関係で、直接自分で行けません。  
税証明の交付申請や閲覧は代理人でもできますか。
- A.** 税に関する証明書には、多くの個人情報が含まれているため、本人以外の方が申請する場合は、本人の承諾（委任状）がなければ証明書の発行はできません。  
したがって、代理人が税証明の交付や閲覧を申請する際には、次のものをお持ちください。
- 1 窓口に来られる代理人の本人確認書類**  
(運転免許証・健康保険証・マイナンバー（個人番号）カードなど)
  - 2 委任状**  
※委任状には、特に決まった書き方はありませんので、書き方の例（P.82参照）を参考にしてください（有効期間は3カ月）。  
※委任状の様式は、福山市ホームページからダウンロードができます。

## 申告をしていなくても税証明がとれますか

**Q.** 私は専業主婦で、夫の扶養に入っているのですが、申告をしていなくても私の非課税証明書は取得できますか。

**A.** あなたの配偶者が、年末調整または確定申告、市・県民税申告であなただけを扶養する旨の申告をしていれば、取得できます。ただし、あなたが、ご自身の申告をされていない場合、次のとおり記載されます。

- 1 所得金額・税額などは、アスタリスク“\*\*\*\*\*”で記載されます。**
- 2 備考欄に「課税資料の無い被扶養者です。」の文言が記載されます。**

2023 年度(令和 5 年度)		非 課 税 証 明 書							
住所 名前									
年 分	2022 年(令和 4 年)	雑 損 控 除 額	***** 円	課 税 総 所 得 金 額	***** 円				
所 得 の 内 訳	給 与 所 得	(取 入 金 額)	***** 円	医 療 費 控 除 額	***** 円	上記以外の課税所得金額	***** 円		
		所 得 金 額	***** 円		***** 円	***** 円			
	年 金 所 得	(取 入 金 額)	***** 円	***** 円	社 会 保 険 料 控 除 額	***** 円	市 民 税	所 得 割 額	***** 円
		所 得 金 額	***** 円	***** 円		***** 円	***** 円	均 等 割 額	***** 円
	*****	***** 円	***** 円	***** 円	***** 円	生 命 保 険 料 控 除 額	県 民 税	所 得 割 額	***** 円
	*****	***** 円	***** 円	***** 円	***** 円			***** 円	均 等 割 額
	*****	***** 円	***** 円	***** 円	***** 円	配 偶 者 控 除 額	年 税 額	***** 円	***** 円
	*****	***** 円	***** 円	***** 円	***** 円			***** 円	***** 円
	*****	***** 円	***** 円	***** 円	***** 円	配 偶 者 特 別 控 除 額	参 考	扶 養 人 数	***** 人
	*****	***** 円	***** 円	***** 円	***** 円			***** 円	特定扶養 0人      老人 0人 (内同居 0人)
	*****	***** 円	***** 円	***** 円	***** 円	扶 養 控 除 額	考	その他扶養 0人      16歳未満 0人	***** 人
	*****	***** 円	***** 円	***** 円	***** 円			***** 円	[障害：特別 0人 (内同居 0人) その他 0人]
	*****	***** 円	***** 円	***** 円	***** 円	扶 養 障 害 者 控 除 額	考	本人該当控除額	***** 円
*****	***** 円	***** 円	***** 円	***** 円	***** 円			***** 円	***** 円
*****	***** 円	***** 円	***** 円	***** 円	基 礎 控 除 額	考	基礎控除額	***** 円	
*****	***** 円	***** 円	***** 円	***** 円			***** 円	***** 円	***** 円
合 計 所 得 金 額	***** 円	所得控除額合計	***** 円	課税資料の無い被扶養者です。	***** 円	***** 円	***** 円	***** 円	

市税等の証明

提出先によって、所得金額などの記載が必要になる場合がありますので、提出先にご確認ください。

所得金額などの記載が必要な場合は、所得などに関する申告をしていただいた後、証明書を申請してください。

なお、所得などに関する申告については、市民税課 (P.98 参照) へお問い合わせください。